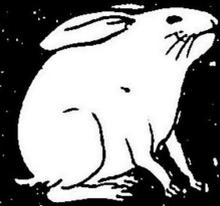


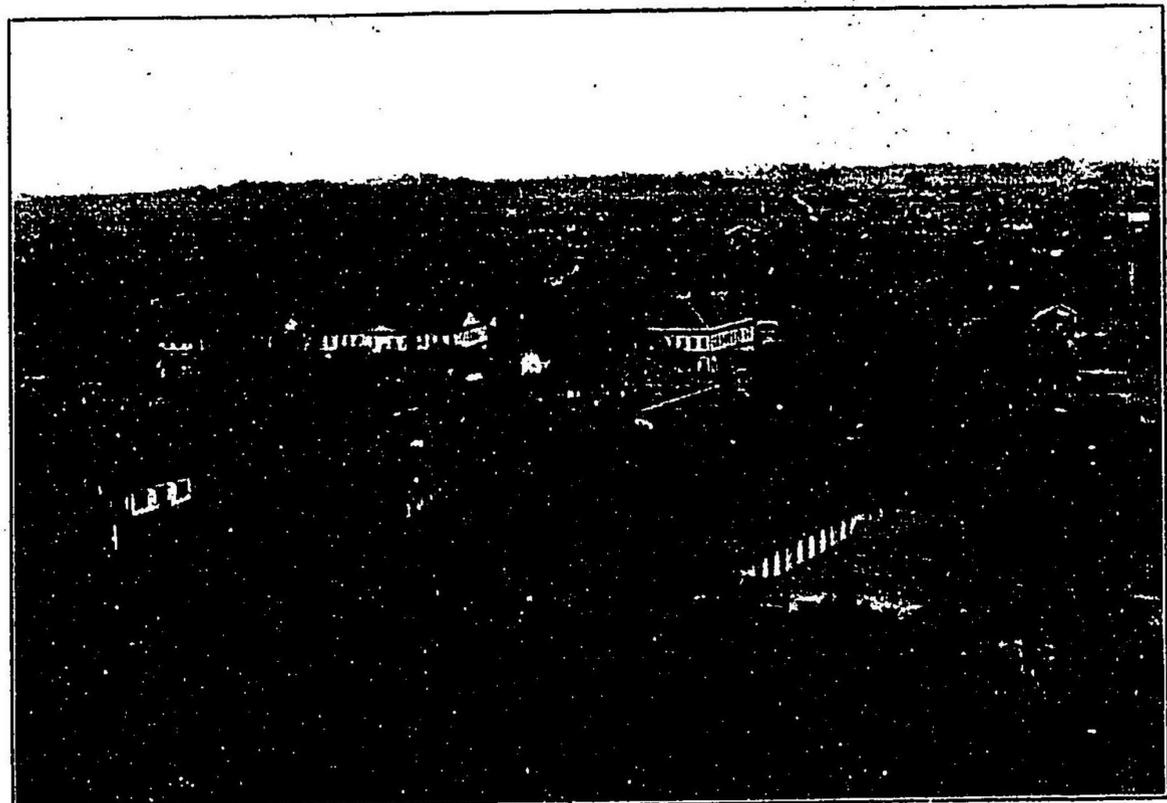
鳥取名所



目次

一鳥取市	一	一鳥取縣廳	一
一鳥取城址	二	一鳥取地方裁判所	一
一吉川經家の墳墓	二	一鳥取中學校	二
一久松山	三	一鳥取高等女學校	二
一扇邸	三		
一栲谿神社	四	一鳥取縣立商業學校	二
一長田神社	五	一鳥取縣師範學校	二
一栗溪神社	五	一高等小學校	三
一吉方温泉場	六	一醇風小學校	三
一伊吹植物園	七	一日進小學校	四
一鳥取縣物産陳列場	七	一字倍神社	四
一渡邊數馬之墓	八	一困幡山	四
一荒木又右衛門之墓	八	一池田家墓地	四
一鳥取招魂社	九	一安徳帝の御陵墓	五
一大雲院	九	一平家の墓	五
一步兵第四十聯隊	九	一國分寺	五
一三街道	〇	一摩尼寺	六
一朝市場	〇	一継子落しの瀧	六
一御堀の蓮花	〇	一湖山池	七
		一布施城趾	七
		一吉岡温泉	七
		一賀露港	七
		一白兔神社	八
		一網代田後の絶景	八
		一浦富海水浴場	九
		一岩井温泉	九
		一雨瀧	九
		一三瀧	〇
		一千代川	〇

特52
157



(久松山ヨリ鳥取市街ヲ望ム)

【鳥取市】は山陰道中の二大都會なり、因幡伯耆二國を管轄する鳥取縣廳の所在地にして又歩兵第四十聯隊の衛戍地たり、舊は鳥府又は因府と稱し、因伯の國主池田家三十二萬五千石の城下なりしを以て、街衢井然として都市の體裁を具へ、戶數六千餘、人口三萬四千有餘を有す、地勢平坦山陰の要衝に方るを以て百貨集散し旅客の往來亦頗る多し、舊來交通不便の地たるを免かれざりしが、山陰鐵道開通以來、商工業の進歩大に見るべきものあり

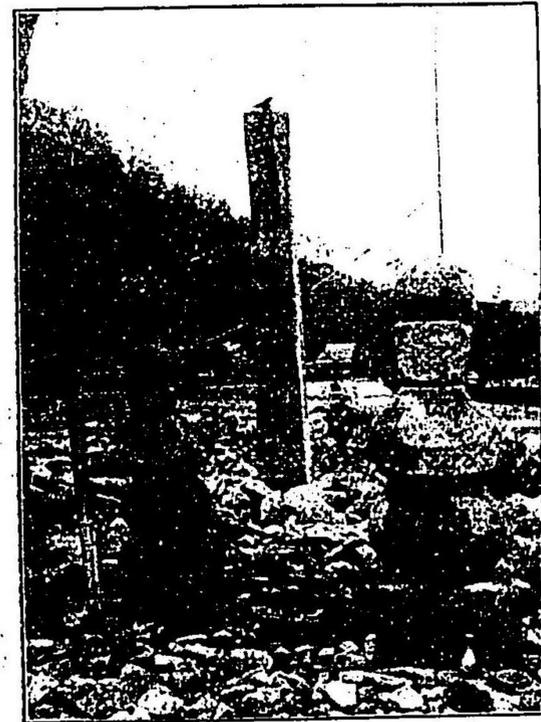
物産 米、麥、繭、生糸、挽材、紙、傘、提灯、履物類、指物、建具類等を重なるものとする
 名物 珍奇にして高尚優美なるは、白珊瑚、海松の細工品にして箸、洋杖、寫眞掛、パイプ、煙草入、筆立、笄、ペン軸、置物等を製す、食物には鯛、松葉蟹、鰯、水飴、松茸等にて新兵衛柿の美味なる亦名物の一に數へらる



(城取鳥壱)

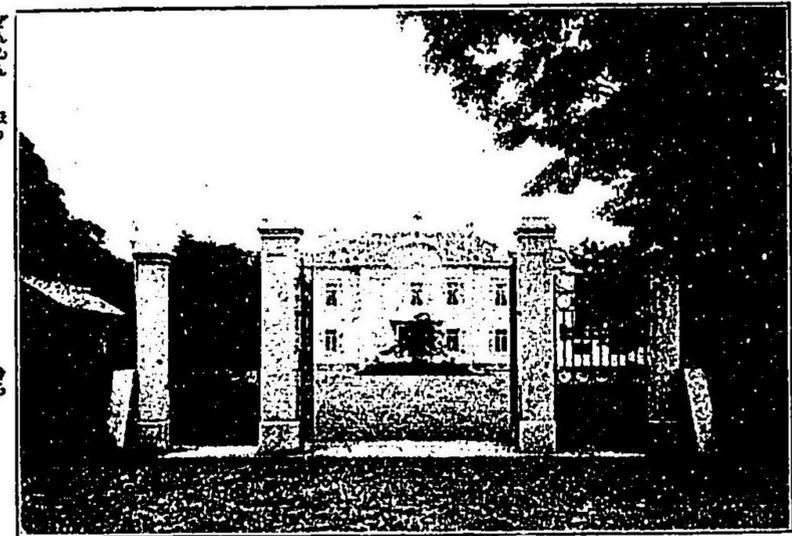
【鳥取城跡】鳥取市の東北久松山に在り、鳥取驛より約十五丁池田侯爵家の所有に屬す、今猶石壁外障を存す、眺望佳絶にして市街の樓屋は歴々として脚下に横はりて丸山、雁金の城砦より、秀吉對陣の形勢を見るべく千代川河畔の平野、湖山池、賀露港等を一陣の裡に收め、遠く伯耆の大山、隱岐國は茫乎として雲烟の間に在り、其風致凡ならずして四季遊覽の勝地なり、鳥取城は天文十四年二月山名誠通、高草郡布施、在城の時、城砦を築かしむ、永祿六年其臣武田高信當城に據て抜く、豊國高信を誅し、鳥取城に入り本府とせり、其後吉川經家之を守る天正九年六月羽柴秀吉攻めて之を取り、慶長六年池田長吉來りて當城を修し、在城十七年封を備中に移さる、元和二年池田新太郎光政、從弟池田光仲之に替り世襲して大政維

此地を領し寛永九年光政備前に移封せられ、新に至り明治十二年悉皆毀城せり
 【吉川經家の墳墓】久松山の背後圓護寺村にあり、吉川經家は式部少輔と稱す、毛利氏の威を中國に振ふや、鳥取城主山名豊國之に屬す、天正九年羽柴秀吉山陰を經略するに及び豊國奔りて秀吉に投ず、經家偶々因幡に在りて諸城を檢察す、毛利氏乃ち之に命じて兵を率ひ鳥取を守らしむ、天正九年六月秀吉數萬の大軍を以て來り圍む城兵四千餘殊死して防戦す、秀吉容易に抜く能はず壘を築き糧道を奪ふて長圍の策を爲す、十月中旬に及ぶも毛利氏の援兵來らず城糧食全く盡き士卒飢えて起つ能はず、經家之を視るに忍びず、自殺して城を開き以て士卒の死を宥め

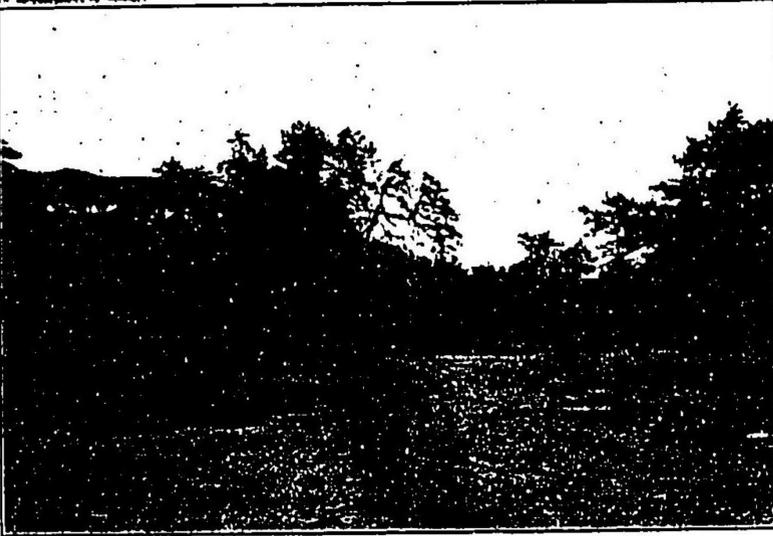


(墓之宗經川吉)

んと請ふ、十月廿五日山下の眞教寺に入りて自殺す秀吉狀を具して經家の首を信長に送る信長之を義とし禮を厚くして安土の一



(門正閣風仁邸扇)



(園庭邸扇)

禪院に葬むりしといふ、吉川經家の事は備中松山に於ける清水長治の事と千古の双烈と稱せらる
 【久松山】は鳥取市の東北を擁し舊時の要害を存し形勝の地を占む、山勢突兀遠望略ぼ圓錐狀をなす、老樹鬱然蒼翠染むるが如し、枵谿源大夫の諸山其東に連なり西は湯所雁金の諸山脊背相續き春の櫻花夏の綠陰秋の紅葉冬の雪景何も畫境ならざるは無し
 【扇邸】久松山の麓鳥取城趾の地にあり、明治四十年五月皇太子殿下山陰道諸



(閣風仁邸扇)

縣に行啓し、たまふに際し、之を建設し、市民に借して以て館下の御旅館に充用す、館を此地を得しむ、此城の藩主居城の時、扇邸あり、東郷海

軍大將行啓に供奉の
時本館を仁風閣と命
名せらるゝまた扇の
縁故に基く館は宏壯
なる西洋風の建物に
して結構壯麗庭園清
楚眞紅麈以外の別乾
坤なり



(門の中社神翁櫻)

【櫻翁神社】 市内上町字櫻翁に在り鳥取驛より十五丁縣社にして舊藩社の徳川家康の靈を祀り東照宮と稱せしが、維新の後相殿に舊藩主池田忠繼、同忠雄、同光仲、同慶徳の靈を合祀し更に櫻翁神社と改稱せり、慶安三年九月池田光仲の創建にして本殿、幣殿、拜殿を始め随神門、中門等結構壯麗其境内又宏大にして、其面積五千



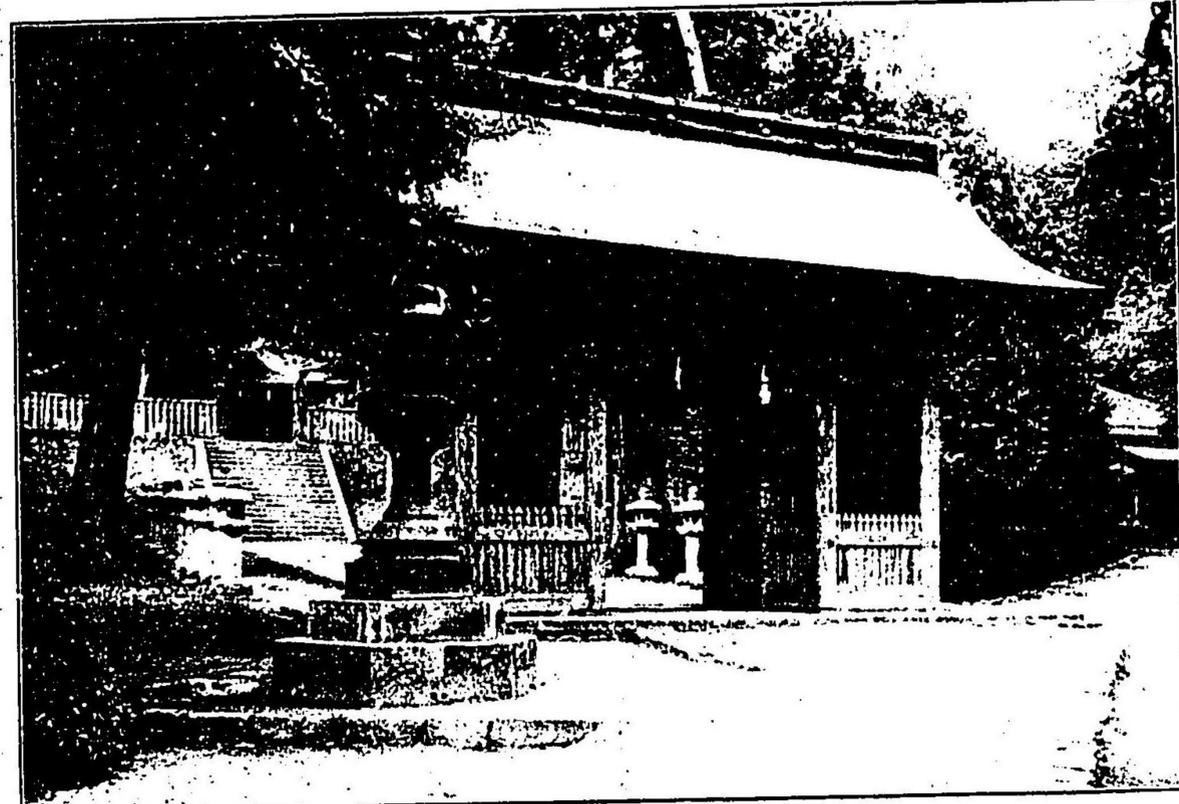
(櫻翁神社の池)

六百九十五坪、溪水清く流々として、社前に流れ飛瀑岸に懸り、幾百年の老杉古松蒼鬱として四面を掩ひ、幽邃にして殆んど深谷に入るの思ひあり、三伏の交人をして炎威の何物たるを覚えざらしむ、縣下有數の靈地なり昔は權現祭又は十七日拜みと稱し祭禮最も莊重嚴格にして、其の賑はひ因伯二州之れに及ぶものなし、其の行列は軍旅凱旋に擬し神輿を古市の松原に渡御し、藩主自ら祭事を執行せられたり、大祭は五月卅一日、六月一日の兩日にして別に春季祭四月、秋季祭十月を執行す、又寶物には、尊純法親王筆東

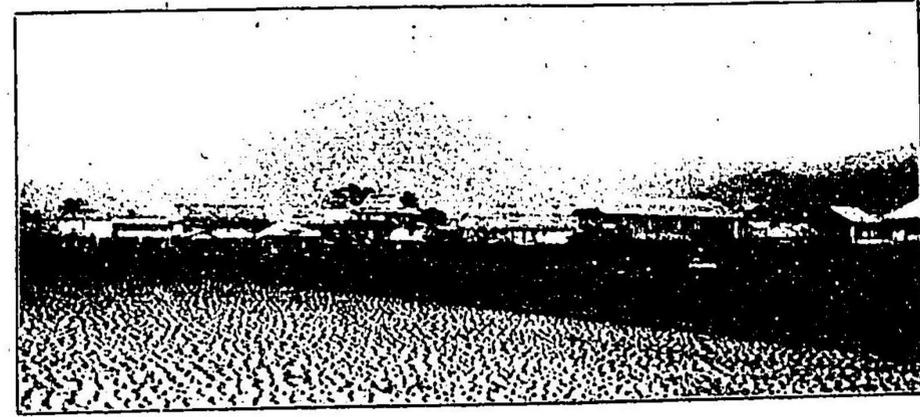
照宮の額、狩野探幽畫白鹿の額は殊に名品にして、探幽畫三十六歌仙極彩色額面、宗近作古劍一口、古甲冑其他牧學に違あらず

【長田神社】 鳥取市上町にあり、鳥取驛より約十五丁、縣社にして事代主神猿田彦神を祭り相殿には譽田別尊菅原道眞公を祭れり、創建年月は詳ならずと雖舊久松山に鎮座し鳥取鎮守の産土神として舊藩主池田家世々崇敬厚かりしが慶安三年に至り現今の地に遷座せり、境内に清泉あり長田水といふ、寒冽にして之を掬すれば宛かも氷雪を含むが如し

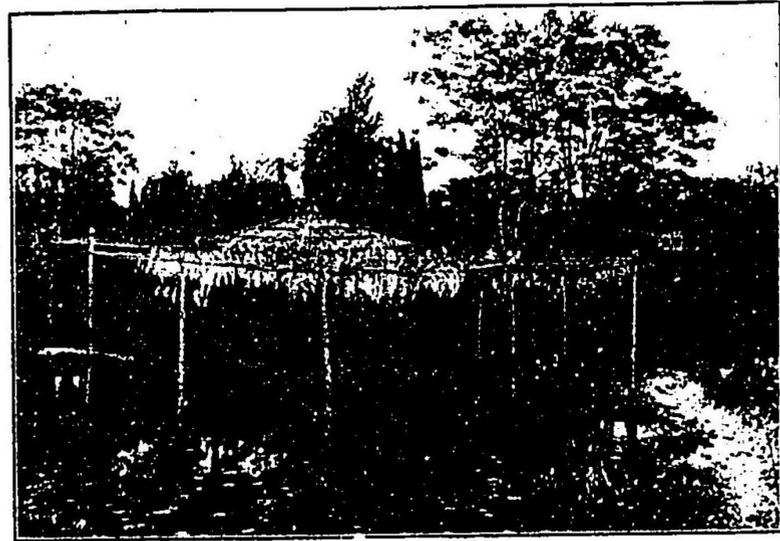
【栗溪神社】 市内栗谷町にあり、鳥取驛より約十六丁、村社にして須佐之男命を祭る、舊正一位牛頭天王と稱せり、往古より鳥取郷内の舊社にして境内老木繁茂し幽靜なる靈地なり



(櫻翁神社隨神門)



(場泉温方吉)



(園物植吹伊)



(泉温取鳥)

花卉、種苗の類多し、四時就て清遊を試む者絶えず

【鳥取縣物産陳列場】は鳥取縣の設立にして市内西町に在り、縣内各種の製品は周く蒐集して遺さず別に縣外各地の製産品は参考品として陳列せり

【吉方温泉】 市内吉方村にあり鳥取市元標より十丁鳥取驛より五丁、鹽類泉にして無色透明なり、温度百二十度、明治三十七年十一月飲料水を得んとして鑿井の際期せずして温泉湧出し、爾來數處に噴泉を見るに至りたり、目下、高砂温泉、鳥取温泉、金加温泉、丸福温泉、井筒温泉、三階樓、吉方温泉、樹の枝温泉等の浴場旅館料亭あり、此の地は鳥取の郊外に接し萬頃の田圃を隔て、岩美、氣高、八頭、諸郡の連山を望み頗る風趣に富み、浴客日々賑へり

本温泉に對する内務省大阪衛生試験所の定量分析に據れば慢性粘膜炎、答兒（婦人生殖器病）、癩瘰、皮疹、佝麻質斯及呼吸器諸病に効能あり

【伊吹植物園】 市内藥師町にあり伊吹庄藏の私設に係り、園内臺地あり池沼あり亭榭あり果樹、觀賞樹



(場泉温方吉)

【吉方温泉】 市内吉方村にあり鳥取市元標より十丁鳥取驛より五丁、鹽類泉にして無色透明なり、温度百二十度、明治三十七年十一月飲料水を得んとして鑿井の際期せずして温泉湧出し、爾來數處に噴泉を見るに至りたり、目下、高砂温泉、鳥取温泉、金加温泉、丸福温泉、井筒温泉、三階樓、吉方温泉、樹の枝温泉等の浴場旅館料亭あり、此の地は鳥取の郊外に接し萬頃の田圃を隔て、岩美、氣高、八頭、諸郡の連山を望み頗る風趣に富み、浴客日々賑へり

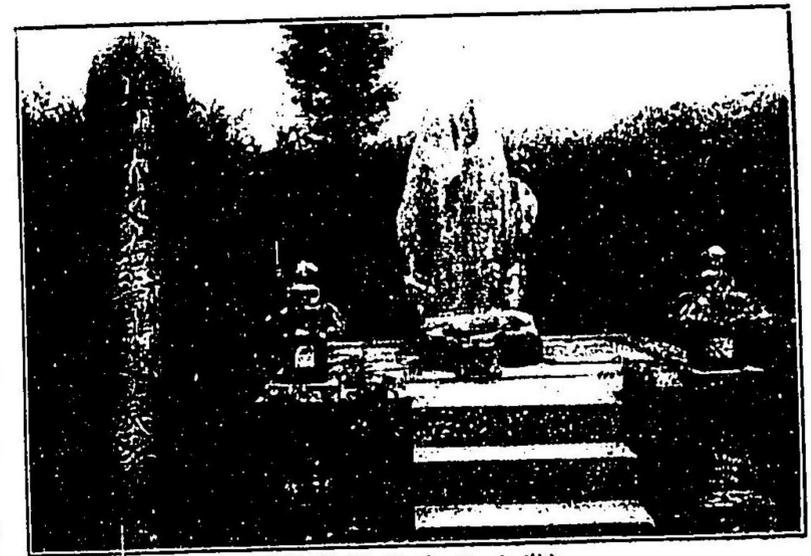
本温泉に對する内務省大阪衛生試験所の定量分析に據れば慢性粘膜炎、答兒（婦人生殖器病）、癩瘰、皮疹、佝麻質斯及呼吸器諸病に効能あり

【伊吹植物園】 市内藥師町にあり伊吹庄藏の私設に係り、園内臺地あり池沼あり亭榭あり果樹、觀賞樹

【渡邊數馬之墓】 市内栗谷町興禪寺境内堂後の邱上にあり、鳥取驛より十六丁、數馬は舊備前藩士渡邊數馬の子なり、其姉の婿荒木又右衛門の扶を得て、父の仇河合又五郎を伊賀の上野に討取り美名を後世に遺したる勇士なり、復讐の後荒尾但馬に依り因州侯に仕へ其子孫猶存せり。寛永十九年十二月二日享年三十五にして歿せり

【荒木又右衛門之墓】 市内新品治町玄忠寺境内にあり鳥取驛より約十七丁、荒木又右衛門は伊賀國阿拜郡荒木村の人、柳生但馬守宮本無三に就て劍法の奥義を極め、當時勇武絶倫と稱し殆んど其右に出づるものなし

郡山侯に仕ふ、寛永十一年十一月伊賀の上野に於て妻の弟、渡邊數馬を扶け其仇敵河合又五郎の一黨、數十人を一手に引受け、奮闘激戦途に之を、鏖にし天下に義勇の名を轟かしたる英傑なり碑面に×

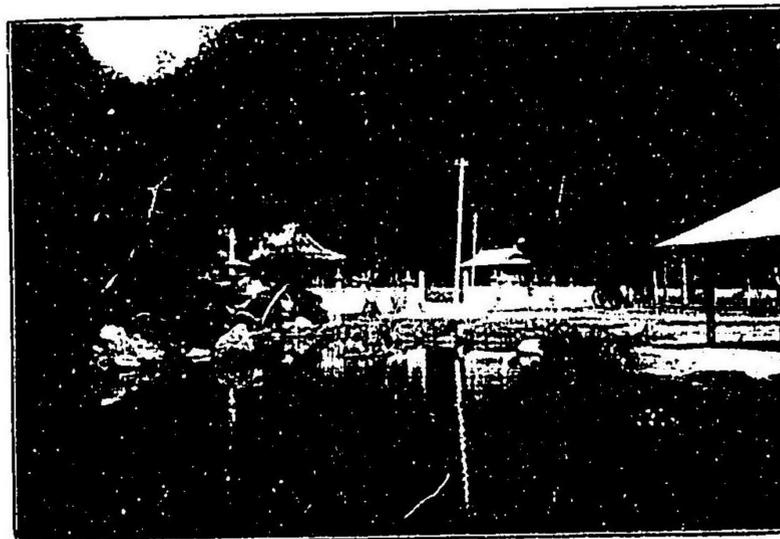


(墓之門衛右又木荒)

「秀譽行念禪定門寛永十五年八月廿五日歿」とあり時に享年四十一、上野復讐を以て其名海内に高し



(墓之馬數邊渡)



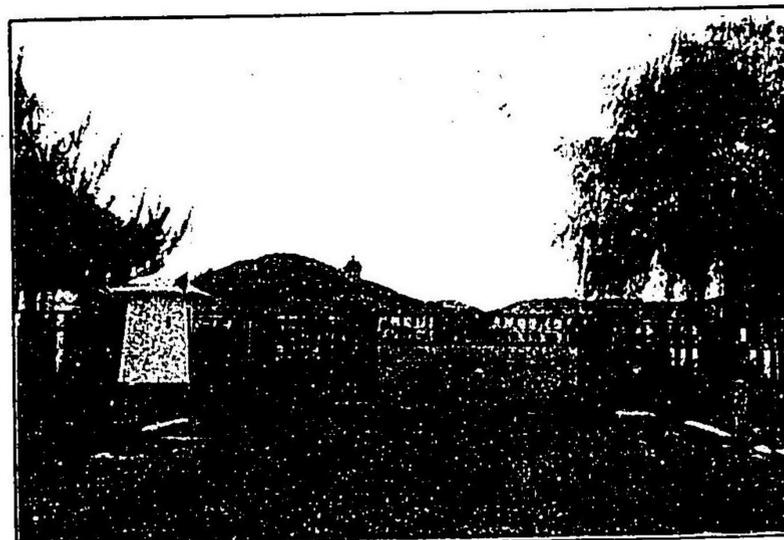
(社魂招取鳥)

【鳥取招魂社】 市内上町に在り、後に禊祓の曲遂を負ひ前に御宮谷の閑静を控え自から一區の公園をなし春花秋葉騷客の杖を曳くもの多し、社は維新以降王事に斃れ國難に殉したる志士の靈を祀れり、官祭にして府縣社の上に位して菊御紋章を用ふる事制札の書式建設方等總べて官國幣社と同じ別有有志の企に成りたる、彰忠會と稱する財團あり、専ら招魂社の祭祀を翼賛せり

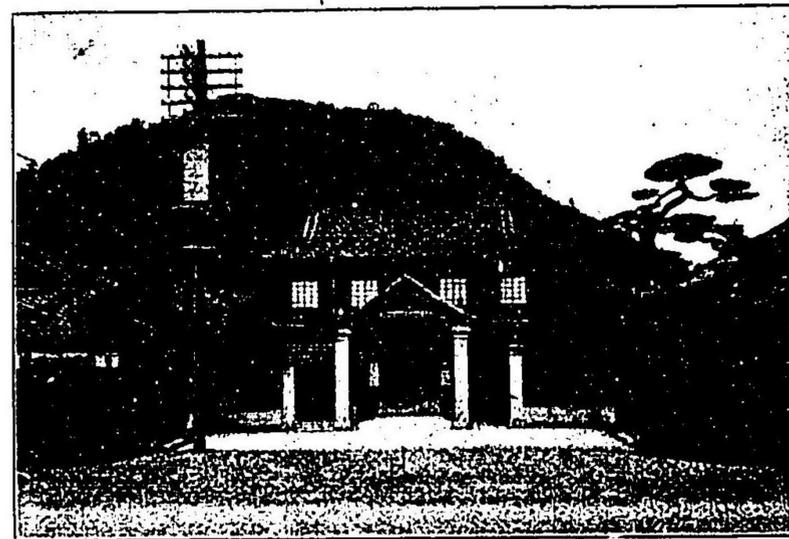
【大雲院】 市内立川町四丁目に在り鳥取驛より約二十丁、慶安三年池田光仲の創建に係り、其從弟公侃を以て住職とせし天台宗の名刹にして、元と東照宮の別當なりしが、明治二年神佛混淆を禁じ東照

宮を禊祓神社と改め、當寺を今の地に移轉せしめ末寺靈光院の本堂本尊(彌陀觀音勢至三十三所觀世音菩薩)を以て其儘當院の本堂本尊となす、寶物古器物古文書等數多あり、國寶第一種なる惠心僧都作毘沙門天及嵯峨天皇、後光嚴天皇、聖武天皇、二條院の御宸筆等收擧に違あらず中にも阿彌陀三尊木像は名品なりといふ

【歩兵第四十聯隊】 市内立川村を距る約四丁停車場を去る約三十丁、第十師團歩兵第八旅團に屬す、明治廿九年五月當聯隊の編制を定められ、同三十一年聯隊完備せり



(隊聯十四第兵步)



(所判裁方地取鳥)



(縣縣取鳥)



(華蓮の堀御)

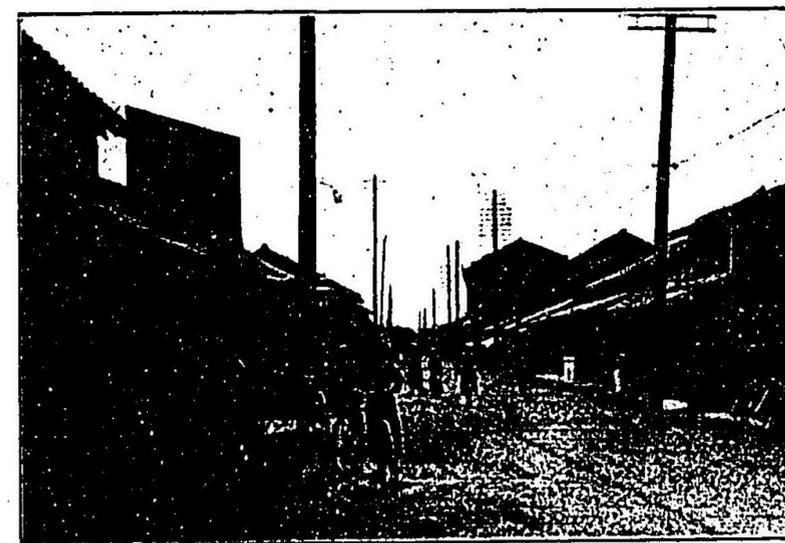
【鳥取高等女學校】久松山の麓にあり鳥取中學校と相隣す
 【鳥取縣立商業學校】久松山の麓城濠の北詰にあり
 【鳥取縣師範學校】市内東町にあり道を距て、鳥取縣廳警察部と相對す

【鳥取市役所】市内西町にあり、若櫻街道筋若櫻町惣門の所にあり里程元標の建設ある所なり
 【鳥取地方裁判所】市内東町にあり智頭街道の突き當てにあり
 【鳥取中學校】は久松山鳥取城址舊二の丸跡にあり

類を翹ぐ、群衆雜踏名狀すべからず、午後に至りて則ち止む、鳥取名物の一たり
 【鳥取縣廳】市内東町若櫻街道の突き當てにあり、因幡、伯耆一市六郡を管轄す



(市朝道街野鹿)



(道街櫻若)

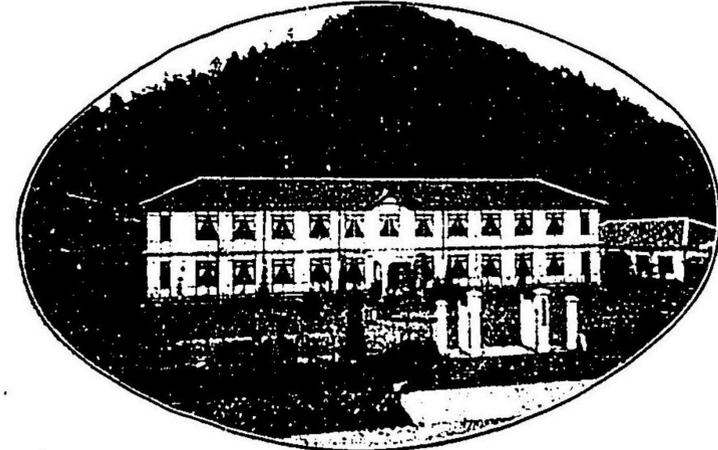


(筋道街・頭智)

【三街道】市中には智頭、若櫻、鹿野の街道あり、之を三街道と稱し、自から大路なり
 【朝市場】市内鹿野街道筋川端四丁目より、鹿野橋を経て、對岸南本寺町に至るの間、毎朝市を張りて蔬菜果實の



(校學中取鳥)



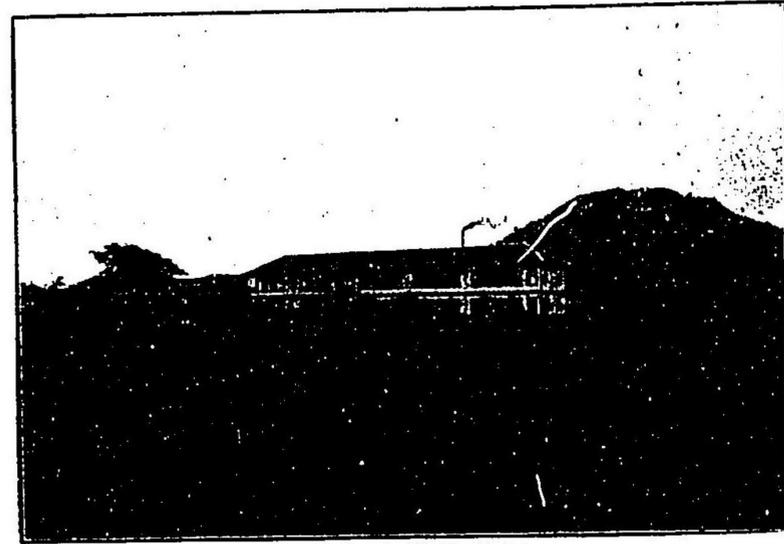
(校學業商立縣)



(校學女等高取鳥)



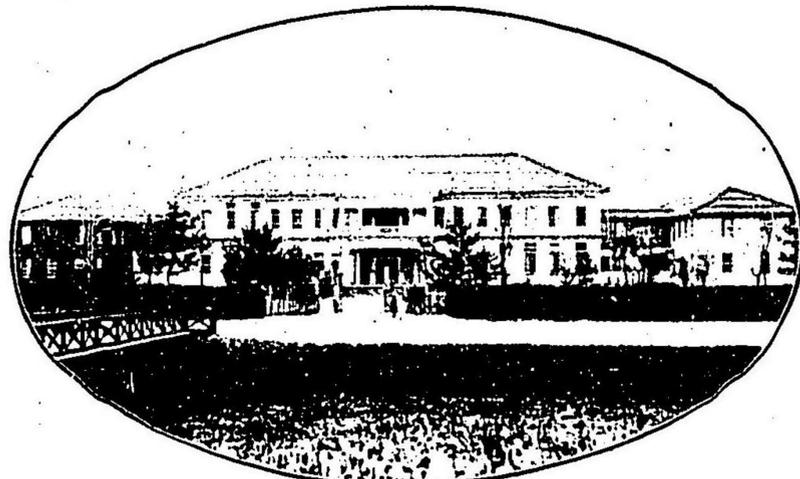
(校學範師縣取鳥)



(校學小常尋進日)



(校學小常尋風醇)



(校學小等高取鳥)

【鳥取高等小學校】 市内東町にあり久松

山と相對し眺望佳絶なり

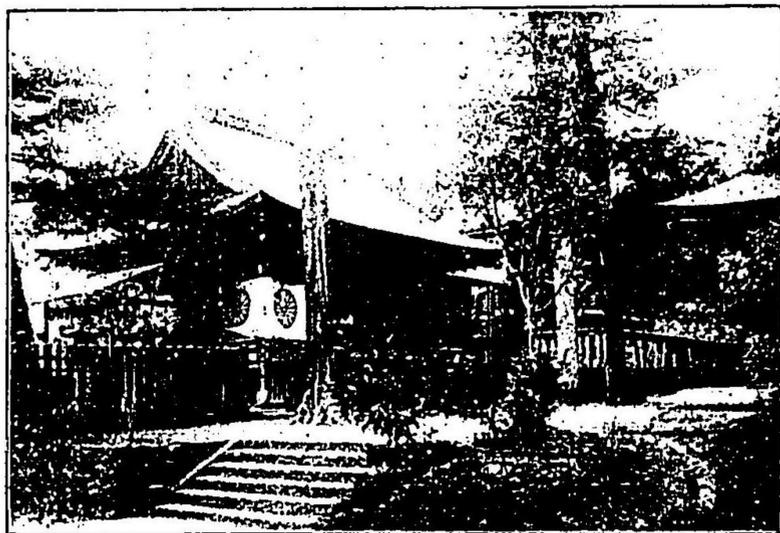
【醇風尋常小學校】 市内西町鹿野街道筋

舊柳藏跡にあり

【日進尋常小學校】 市内吉方温泉場にあ

り、袋川の流域に臨み、背後に久松山前

面に萬頃の田圃を望み景色佳絶なり



(社神倍宇)

【宇倍神社】 岩美郡宇倍野村大字宮下村にあり、鳥取より一里十町、武内宿禰を祀る國幣神社なり、因幡の一の宮にして延喜式に所謂宇倍の神是なり、仁徳天皇五十五年春三月武内宿禰、三百六十餘歳因幡の國守としてこの國に下向したまひ、龜金の丘に双の履を殘し置きて世を去り給ひしと、今當社の後阜を龜金山と云ふ方五尺許り石垣を築く是れ双履の殘跡なりと傳ふ、本社は大化四年の勸請に係り結構宏壯なりしが、天正年間山中鹿之助の爲に燬かれ古來の寶藏悉く鳥有に歸し、今存するものなし、社殿は明治卅一年の改



(地墓之家爵侯田池)

築にかゝり結構壯嚴なり、例祭は四月二十一日にして、現今の五圓紙幣に宿禰の像と共に其圖を戴せたる宇倍神社は即ち之れなり

【因幡山】 は一に宇倍野山と稱す、宇部野村は昔時國廳のありし所にして、在原行平朝臣因幡の守として此にあり「立わかれ稻葉の山の峰に生ふるまつとし聞かば今かへり來む」と詠せしと傳ふ、短草非々として眺望秀麗なり。

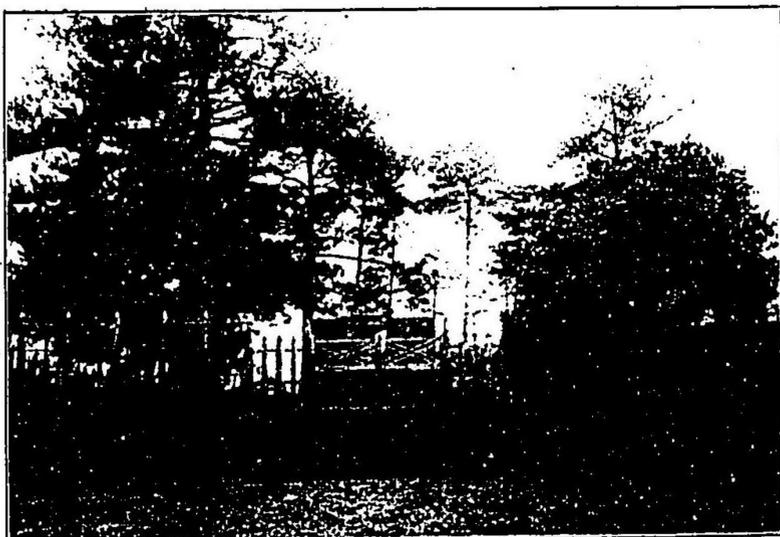
【池田家墓地】 宇倍野村大字奥谷村にあり、鳥取驛より一里十丁、初封光仲以下歴代の藩主及一族の墓碑並び立ち規模頗る宏壯なり。

【安徳帝御陵參考地】 岩美郡宇部野村大字岡益村に在り、鳥取驛より約二里十町、畏くも人王八十二代の御位に即かせ給ひたる、安徳天皇には、昔壽永の戦ひに平家の敗績せしかば、二位尼と共に西海の波に沈みて崩御在しましたりとの事は、歴史に依り稗書に由りて咸な人の知る所なり、然るに之れと相反し其時帝は二位尼と共に危難を避け、一葉の漁舟に召して赤間ヶ關を過ぎ、當國賀露の港に御着船の上、此邊りに忍ばせ給ひしが、後ち終に崩御在らせられたるに由り、茲に葬り奉りしとあり、故に事上聞に達し、宮内省にては御陵墓參考地とせられたり尙此所より少し隔りたる所に、新井の石船と稱するものあり、這は二位尼を葬たる古墳なりと云ひ傳へ

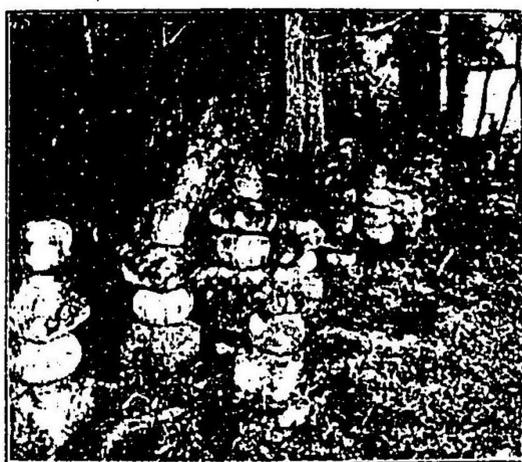


(寺分國)

【國分寺】 岩美郡宇倍野村大字國分寺村にあり



(地考參陵御帝徳安)



(墓墳の族一家平)

【平家の墓】 八頭郡上私都村大字姫路村にあり



(湖山池)

等の小島所々に点在し西南に岡陵起伏して波状を成し東北には、田圃を控へ長洲白沙を帯び、風光甚だ清絶なり、且つ禁獵地なるを以て、鷗鷺蘆荻の間に閑眠を貪り、舟子網を擧げて細鱗を逐ふの風光、恰も畫幅を展望するの觀あり、東北に二川あり一を新川といひ一を古川と呼ぶ、池水竝を流れて賀露港に注入す、鳥取附近の一大勝區にして最舟遊に宜し

(港露賀)



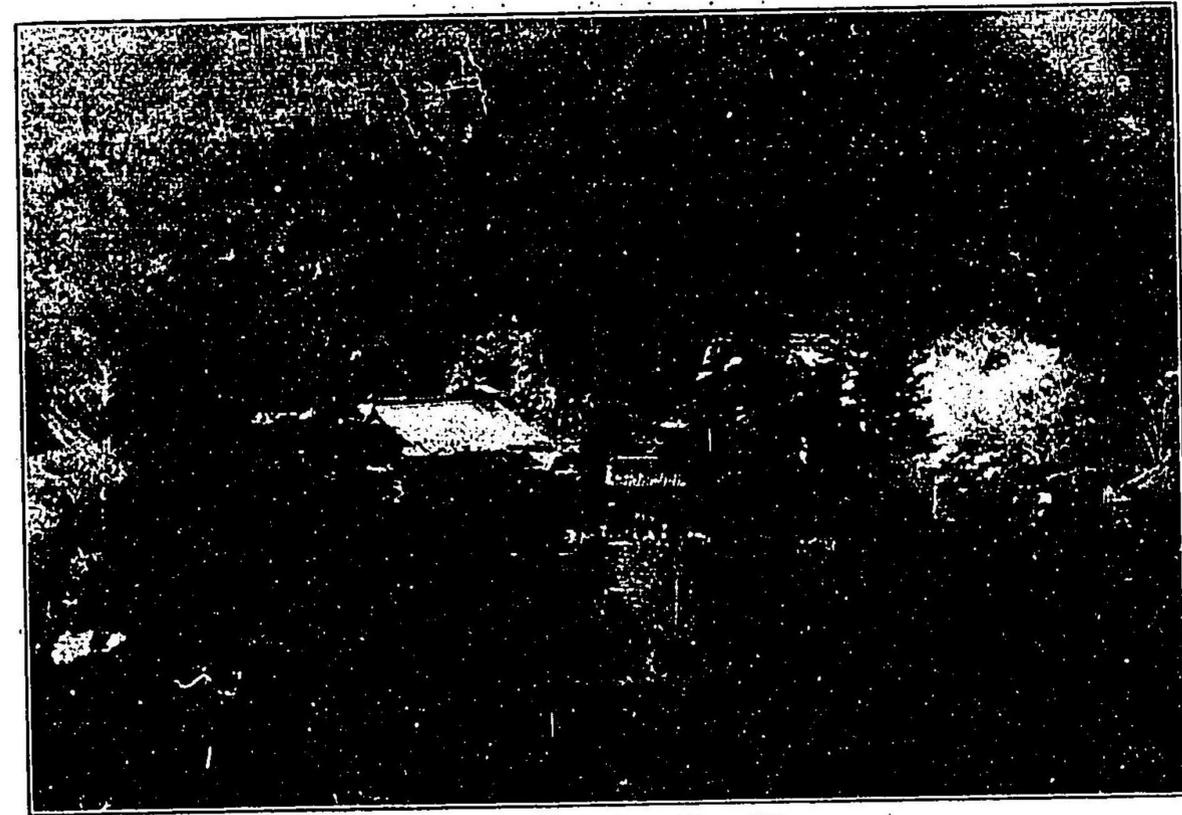
(17)

天神山の城と稱す、文正中山名勝豊の創築に係り、因幡一國の治城にして子孫八代百餘年間此地に居城せり、湖畔の眺望佳絶にして遊覽者多し

【吉岡温泉】は氣高郡吉岡村にあり鳥取より二里三十丁、浴客常に賑はへり

【賀露港】鳥取を距る一里二十丁千代川の河口に當り、古來因州に出入する旅客貨物の關門として名高き所なり、鮓、鰯、蟹及蠔等の産出頗る多し

【縣社賀】露神社は境内閉雅にして海陸の眺望秀麗なり



(景全寺尼摩)

【摩尼寺】岩美郡中ノ郷村大字覺寺村にあり、鳥取より一里十八丁、天臺宗にして本尊は帝釋天なり、仁明天皇の御宇比叡山第四座主慈覺大師、山陰に遊錫して創建せり、昔時陵奥守秀衡廟を祈りて靈驗あり、乃ち多くの杉松等を植えて報賽せる由縁起に誌せり、今堂前に巨大なる杉の古株あり、秀衡杉と稱す、是れ其一株なるが安永年間雷火に焚かれて枯れたるなりと、此の伽藍往古は今の奥の院にあり堂宇頗る輪煥の美を極めしが、天正八年羽柴秀吉の兵燹に罹りて舊觀を失へり、後數年今の諸堂を再構す、本寺は鳥取附近に於ける最高峰の中腹にありて渺茫たる北海を眼下し眺望快潤なり、因州第一の靈場にして諸人の崇仰淺からず、遠近の參詣人終歲絶えず、毎年陰曆六月廿六日より三日間の會式には衆人群集し、參籠者數萬に及ぶを例とす

【繼子落しの瀧】摩尼寺に詣するの道にあり景致愛すべし、昔婦人あり繼子を嫉むこと甚しく相伴ふて摩尼寺に詣すと伴り、此處に至り之を瀧壺に落して死せしめたるに依て此名を存せりといふ

【湖山池】氣高郡湖山村の南方に在り、湖山驛より約十町、湖山、松保、大郷、未恒の四村に亘り東西一里十四町、南北一里四町、周回三里二十七町と稱す、池中に青島、團子島

明治四十四年十一月二十日印刷
 明治四十四年十二月一日發行

鳥取縣鳥取市役所

印刷者 大阪市南區達阪下ノ町四千五百二十九番地ノ一 林 理 夫

印刷所 大阪市南區達阪下ノ町 日本精版印刷合資會社

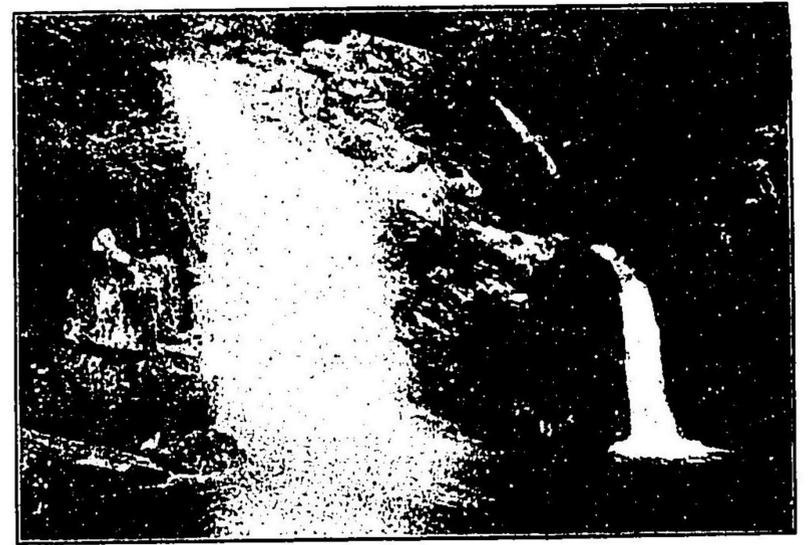
【雨瀧】 岩美郡雨瀧村の谷奥十五丁の所にあり、高さ十三丈幅六尺飛沫亂れて雨の濺ぐに異ならず、故に雨瀧といふ頗る偉觀なり、是れ因幡川の水源にして下流袋川となる。又宮瀧布引瀧あり景色絶佳なり

【三瀧】 八頭郡芦津村にあり、水量多く、瀧壺の深さ知るべからず、舊は女人禁制の靈地なり

【千代川】 は舊智頭郡の山間より發し、佐治川、八東川を合して千代川となり、鳥取市の西端を経て日本海に入る、因幡第一の大河なり、智頭輿より用ケ瀬に至るの間、高峰峻嶺逶迤として連続し、清流其間を穿ち流る、而して兩岸の連山皆鬱蒼たる樹林にして、春は櫻花の翠嵐を點破するあり、秋は楓樹の白雲に照映するあり、眞に天然の活畫なり、且つ浮筏の流下頗繁にして其急流を下るの光景人をして



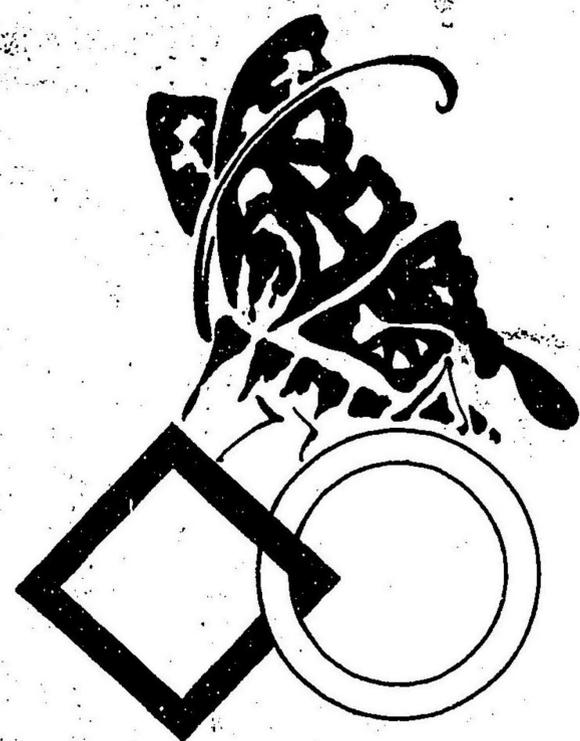
(瀧 雨)

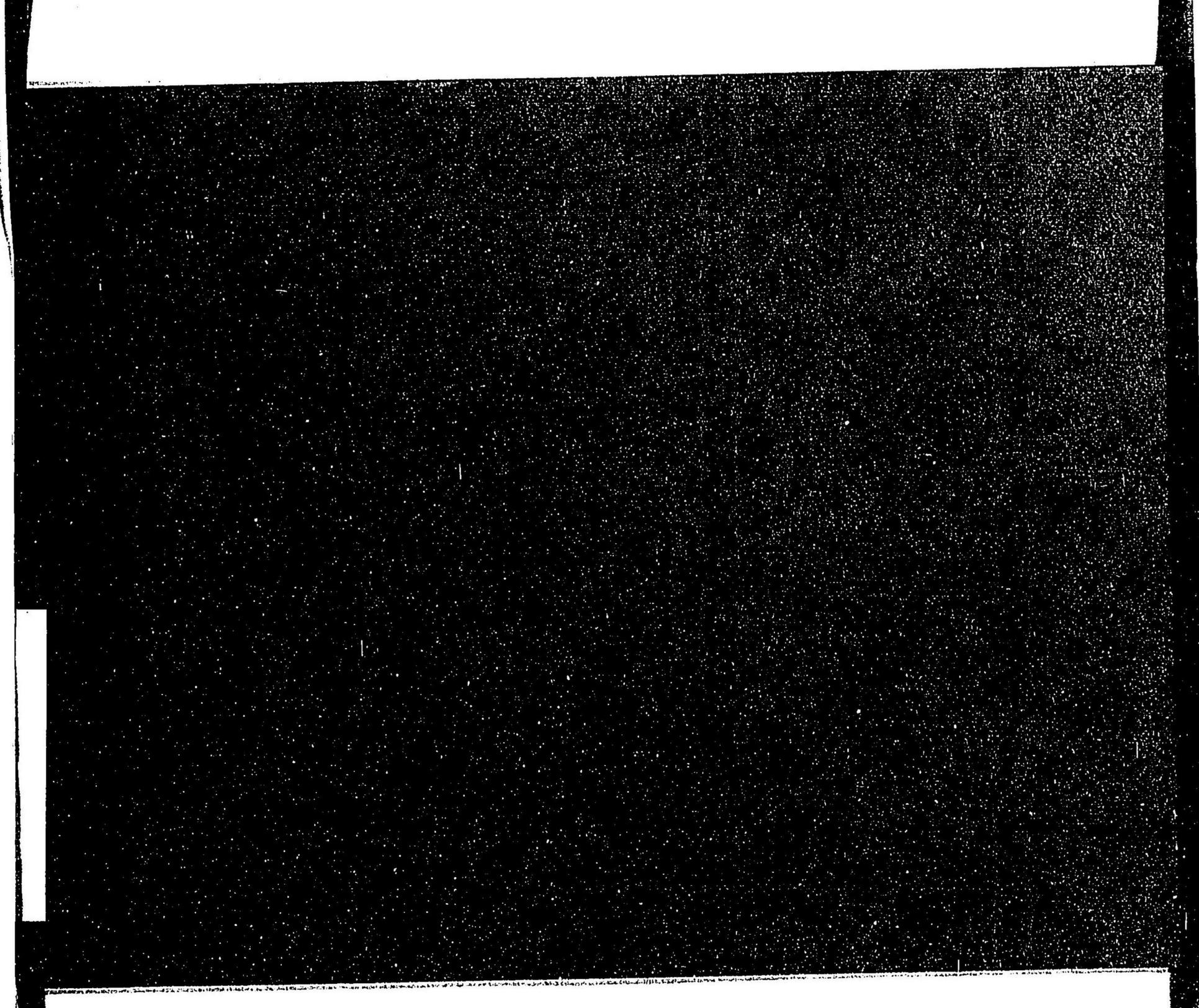


(瀧 三)

覺えず奇絶を叫ばしむ、又香魚多く、賦味を以て名あり

智頭附近の地は老杉雲梯の如く、天を蔽うて繁茂し、都人士をして一見垂涎せしむるに足る、今や其産額縣下第一の多きに居るといふ





特52
157

鳥取名所

国立国会図書館

025926-000-8

特52-157

鳥取名所

鳥取市役所

M44

ADC-3500

